

高井 裕之
法学研究科・教授

【研究】

TKCローライブラリー新・判例解説Watchに判例評釈「性同一性障害特例法による性別変更の生殖腺除去要件の合憲性」を執筆した。また、9月に、2017年度法制史学会秋季シンポジウム「国家と自由の空間」にて、憲法学の立場から主報告について簡単なコメントを述べた。さらに、学習用教材『目で見える憲法』（共著）について、第4版以後の法令制定改正その他の事象を取り込んで表や説明文の内容を修正し、第5版として年度末に刊行することができた。その他、脱稿したものの、多人数による共著に寄稿したものであるため、なお刊行に至っていない原稿がいくつかある。

【教育】

法学研究科で前期課程学生1名を指導し修士の学位を取得させたほか、後期課程学生2名を指導した。同研究科で春・夏学期に「憲法2」を担当し、英語文献を講読し学生の外国法研究の基礎の涵養に努め、秋・冬学期に「人権論」で人権理論を意識しつつヨーロッパ保守主義の古典的文献(邦訳)を講読した。法学部では秋・冬学期に「憲法入門」を担当し、主として法学部1年生に憲法に関する基礎的な知識や考え方の教育を行ったほか、法学部国際公共政策学科「セミナーⅡa」(春・夏学期)・「セミナーⅡb」(秋・冬学期)を担当し、憲法の諸論点を取り上げて検討した。また、秋学期に同学部の科目「特別講義(日本における公法と私法の争点1)」の一部(4回)を担当し英語でわが国の主要な憲法問題の講義を行った。全学共通教育科目としては春・夏学期に「日本国憲法」で憲法に関する一般教育を行い、秋・冬学期に「現代の医療と生命を考える」で主として法的な観点から生命倫理問題を取り上げ検討した。高等司法研究科で春・夏学期に隔週で「公法総合演習」の授業を行い3年生の憲法に関する応用力の増進を図った。

【管理運営】

国際公共政策研究科協力講座を担当し、同研究科の教授会に出席し、同研究科の運営に協力した。また、歯学部附属病院診療情報提供委員会の委員であったが、実際の活動はなかった。全学の入試委員会委員として入学試験の運営等に関する事項の審議に参加した。

【社会貢献】

前年度に引き続き大阪市立大学大学院医学研究科倫理委員会の委員を務め、また4月に新たに大阪市立大学医学部附属病院倫理委員会の委員に就任し、いずれも8回会議に出席した。